

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和8年5月25日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 大島令子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	<p>安心できる教育環境について</p> <p>(1) 中学生の制服リサイクルについて、現在長久手中学校と南中学校はPTA、北中学校は北小校区まちづくり協議会が実施している。しかし、未だに保護者から制服のリサイクルがあれば利用したいという問い合わせがある。3中学校ではどのように実効性のある取組を行っているのか。</p> <p>(2) 置き勉（おきべん）とは、児童や生徒が教科書やノートなどの学習用具を自宅に持ち帰らず、学校の机やロッカーに置いておくことである。本市では、中学校は基本的に全て置いていってよい扱いとし、生徒自身が判断し、課題などがあつたときに必要なものを持ち帰っている。小学校では基本的に、国語と算数は持ち帰り、そのほかの教科は置いていっていると聞いている。子どもの身体的負担の軽減を目的に、近年では多くの学校で推奨・容認されている。しかし、現状は全ての保護者等に伝わっていない。教育委員会は置き勉についてどのように考え指導しているのか伺う。</p> <p>(3) 本市では、中学校の休日の部活動を民間委託で実施しているが、磐越自動車道の事故を受けて、委託内容に問題はないか検証を行ったか。</p>	

2	<p>自転車の交通違反「青切符」導入について</p> <p>令和8年4月1日から、自転車にも自動車と同じ「交通反則通告制度」、いわゆる青切符制度が全国で導入された。道路交通法の改正が施行され、16歳以上の人の一定の違反行為が取締りの対象になった。自転車の違反件数や重大事故が増えていることを背景に、違反後の手続きを簡略化しつつ、実効性のある取締りを行うことで、ルール遵守と事故防止を狙う制度だと警察庁は説明している。信号無視や一時不停止、右側通行、携帯電話を操作しながらの運転など、危険性の高い違反を中心に、取締りの対象となる反則行為として整理されている。</p> <p>自転車の交通違反に「青切符」(交通反則告知書)が導入され、違反内容と反則金に対して多くの意見があるなか、以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 自転車は車道の左側を走ることが原則だが、自転車専用レーンがない道路は危険で怖い。本市の市道の総延長の何パーセントに自転車サインが設置されているか。 (2) 自転車専用レーンを整備することなく、取締りの強化に舵を切った国の進め方に理不尽さを感じた。行政としてまず自転車が安全に走行できる環境整備が必要ではないかと思う。本市の今後の自転車道整備、サイン設置はどのように計画されているか。 (3) 自転車に青切符が導入される前に、市として啓発活動はどの程度行ったのか。 (4) 自転車安全教室を小中学校でどの程度行っているのか。 	
3	<p>公共施設等総合管理計画について</p> <p>本市は長久手村の時代(昭和40年代)から現在に至るまで、名古屋市のベッドタウンとして急激に人口が増加し、それに合わせて公共建築物やインフラの整備を行ってきた。現存するほぼ全ての公共施設がこの間に整備されてきたものである。そして、これらの公共施設のおよそ3割程度が、完成後30年を経過し、老朽化が進んでいる。他方で令和17年頃までは人口が増加すると予測しているが、その時点では、既に生産年齢人口(15歳~64歳)は減少し始め、税収の減少、少子高齢化という、既に全国の多くの自治体が抱える問題を、本市も抱える時代が来る。公共施設等総合管理計画は、そのような時代を見据え、将来世代へ過度な負担を強いることにならないよう、施設の適正な規</p>	

	<p>模とあり方を検討し、財政負担の平準化や軽減策を検討しながら公共施設等をマネジメントしていく必要があるとの観点から策定したものである。</p> <p>(1) 現在までに老朽化対策が実施できた公共施設にはどのようなものがあるか。</p> <p>(2) 前市政では財政計画に公共施設の修繕が必要な年度が記載されていた。本年5月に公表された財政収支見通し「令和8年度～令和12年度」には具体的な施設名は無い。建物には寿命があるので財政計画にはライフサイクルコストを含めた改修を必要とする公共施設名を明記すべきではないか。</p> <p>(3) 昭和30年代後半から40年代前半に整備した学校施設や庁舎の耐用年数が既に経過しており、これを推計初年度のピークとすれば、令和16年から17年にかけて杵ヶ池体育館、長久手浄化センターの建替えにより第2のピークを迎え、令和24年には中央図書館、長久手給食センターの建替えで第3のピーク、令和26年から27年にかけて文化の家の建替えで第4のピークが訪れることとなっている。期間コストの総額は約868.6億円となり、年平均では約29億円の費用がかかるものと推計されている。また過去6年の普通建設事業費から地方債発行収入を除いた金額の平均を自主財源相当分とみなし、「投資可能額」として比較すると、年間約9.7億円財源が不足していると、公共施設等総合管理計画にある。</p> <p>これはあくまで「建替え」前提の数字であるが、長きにわたり職務を遂行してきた副市長はじめ執行部は本市の財政を公共施設の維持管理という視点からどのように捉え、持続可能な長久手市の存続を考えているか伺う。</p>	
4	<p>N-バス藤が丘バス停廃止について</p> <p>N-バスは平成10年7月より運行を開始し、市内交通空白地帯の解消などを目的に運行してきた。当初、地下鉄藤が丘駅のバス停は名古屋市であるため設置されず、町民の悲願として故加藤梅雄町政で大変なご苦勞の末設置された。しかし令和8年4月27日に公表された令和9年度に向けたN-バス再編素案によると、市西部では藤が丘線が名鉄バスとの路線重複があるため廃止され、藤が丘のバス停も無くなる。本市の玄関である地下鉄藤が丘駅へのアクセスは、リニモと名鉄バスに減ることになり、廃止する理由に納得できない市民も多い。いつ、どこで、どのような理由</p>	

	で廃止という案を決定したのか伺う。	
--	-------------------	--